

事務連絡
令和元年9月9日

各都道府県、指定都市、中核市
子ども・子育て支援新制度担当部局 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）

企業主導型保育施設における幼児教育・保育の無償化に関する
実施機関への9月6日付事務連絡について（共有）

子ども・子育て支援施策の推進につきましては、平素から御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

企業主導型保育施設における幼児教育・保育の無償化に関しまして、別紙のとおり実施機関（公益財団法人児童育成協会）宛て事務連絡を発出いたしましたので、情報共有させていただきます。

別紙の事務連絡において、①増加定員施設等に対する施設利用給付費の助成、②3歳から5歳児の副食費の徴収、③企業主導型保育施設が実施する一時預かり事業に係る幼児教育・保育の無償化に関する留意事項について、その具体的な取扱い等をお示ししたところです。

各都道府県におかれては、指定都市及び中核市を除く管内市区町村への周知を行っていただくようお願いいたします。